

子どもの権利の視点に立った災害時の子どもの居場所づくりの意義と課題： 子ども若者当事者の声から

東北福祉大学 清水 冬樹
東洋大学 小野 道子
東洋大学 中 智美

はじめに

近年、地震や台風、豪雨などによる大規模災害が毎年のように全国各地で発生している。災害により、長期間にわたり、学校や幼稚園、保育園などが休校・休園し、避難所での生活や在宅避難による不自由な暮らしを余儀なくされ、子どもの権利が十分に守られないような状況が起こりやすい。放課後児童クラブや部活動、習い事が中断され、公園が使えない、友達と一緒に過ごせないなど、子どもたちの居場所も奪われる状況が起きている。そのようななかで、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる災害時の居場所づくりが様々な支援団体によって取り組まれるようになってきている。

本論文における「災害時の子どもの居場所づくり」とは、単に物理的な場を設置・運営することではなく、子どもの権利の視点に立ち、子ども自身の声を聴きながら、信頼できるおとなのかかわりを通じて子どもの育ちとこころの回復を支える、包括的な支援実践のプロセスを指す。そのうえで、本論文では、子どもの権利の視点から、子どもたちが災害時の居場所でどのような体験を得ているのか、災害時に居場所を利用したことがその後の人生にどのような影響を与えているのかなど、子どもにとっての災害時の居場所の意義を明らかにすることを目的としている。まずは、災害時の子どもの居場所とはどのような場なのか（第1節）、災害時に子どもたちが置かれる状況と当事者である子どもに話を聞くことの重要性（第2節）について論じる。さらに、第3節では、東洋大学福祉社会開発研究センター⁽¹⁾がこども家庭庁による助成を受けて実施した「災害時におけるこどもの居場所づくり調査研究事業」⁽²⁾における、子ども・若者か

らの協力を得た量的調査および質的調査のデータを元に、子どもたちが居場所でどのような経験を得て、その経験がどのように子どもの回復やその後の人生のウェルビーイングにつながっているのかを明らかにする。最後に、第4節で、同調査研究事業で作成した「災害時のこどもの居場所づくり」手引きの内容に基づき、子どもの権利の視点に立った居場所づくりに必要な視点や取組を提示する。

1 災害時の子どもの居場所とは

災害時の子どもの居場所とは、自然災害や事故などの緊急事態において、被災地域や避難した先などで設置・運営される、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる場である。おとなが仕事や被災した家の片づけなどをするための単なる「預かりの場」ではない。遊びや学習など、災害前に子どもたちが慣れ親しんでいた「日常」を取り戻し、災害という緊急事態からの心身の回復を支え、レジリエンス（回復力）を強化することで子どもの権利を守る重要な場である。

災害時の子どもの権利保障の観点から、災害時の子どもの居場所は、国際的には「チャイルド・フレンドリー・スペース（Child Friendly Spaces: CFS）」と呼ばれ、災害時に子どもの「日常」を取り戻すために必要な心理社会的支援（Psychosocial Support）として位置づけられている。CFSは、2007年の「災害紛争等緊急時における精神保健・心理社会的支援に関するIASCガイドライン」や2019年の「人道行動における子どもの保護の最低基準（第二版）」などの国際的ガイドラインにおいて、災害時の子ども支援における標準的な支援内容とされている。CFSが最初に設置されたのは、1999年のコソボ紛争の際

で、それ以降、世界の様々な自然災害や紛争の影響を受けた子どもたちのために、UNICEFや国際的な子ども支援団体、地域の子ども支援団体などが居場所の設置、運営をおこなっている。

日本では、内閣府の「避難所運営ガイドライン」において、「女性・子供への配慮」として、「キッズスペース（子供の遊び場）」の設置が推奨されている（内閣府 2016）。また、市区町村などの基礎自治体が策定する「避難所運営マニュアル」において、キッズスペースや子どもの遊び場、子どもの学習スペースの設置について明記している自治体もあるが多くはない。内閣府（2024）によると、1313市区町村のうち、避難所運営マニュアルにキッズスペースを確保することを記載している自治体は、231市区町村（17.6%）に過ぎない。この数値は、災害時における子どもの遊ぶ権利や安心して過ごす権利が自治体の子ども施策のなかでいまだに十分に保障されていないことを示している。

1995年1月の阪神・淡路大震災や2004年10月の中越地震までは、災害時の子どもの居場所づくりを実践した団体の数は限定的であったが、2011年3月の東日本大震災では、災害時の子どもの居場所元年とも呼べるほどに多くの団体が子どもの居場所づくりにかかわった。しかし、避難所のなかに居場所を設置することへの理解が得られず、屋外での活動を余儀なくされたり、中高生向けの居場所が少ないなどの課題があった。その後の熊本地震、西日本豪雨、東日本台風などにおいては、居場所づくりや子ども支援に携わる団体がさらに増えていき、居場所づくりにかかわる子ども支援団体のネットワークも形成されるようになった。2023年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法施行後の2024年1月の能登半島地震においては、多くの支援団体が中高生向けの支援にも携わり、子どもの居場所づくりに対してこども家庭庁による助成金⁽³⁾が出されるなど積極的な取組がおこなわれた⁽⁴⁾。

上記のように、災害時の子どもの居場所の認知度は上がってきており、子ども支援団体などによる居場所の設置運営の取組は増えてきている。しかし、日本における災害時の子どもの居場所づくりは、災害時の子ども支援の標準装備とし

てはまだ十分には確立されておらず、災害時の子どもの権利保障にはまだ課題が残されている。

2 災害時に子どもが置かれる状況と子どもの声を聴く居場所づくり

災害時、子どもたちは、恐怖や喪失の体験、住み慣れた地域からの移動、避難所や被災家屋での在宅避難など不自由な生活を余儀なくされ、様々な困難に直面する。保護者や教員など子どもの生活を支える周囲のおとなたちが生活再建や復旧活動に追われ、子どもに目を配ることが難しい状況が続くなか、子どもの権利が脅かされるような状況も起きやすい。忙しそうなおとなに気を遣ったり、家族や親しい友人と離れ離れに暮らすことを余儀なくされる状況もあるなかで、自分の気持ちや不安を十分に語ることができず、不安やストレスを抱える子どもたちも多くなる。被災体験や見通しの持てない将来への不安の強さから、急性的なストレス反応が出ることもある。学校などが再開し、発災前の日常生活が戻りつつあっても、心身が回復せずに心的外傷後ストレス障害（PTSD）を発症してしまう子どももいる。経済的困窮や障害など災害前から子どもや家庭が抱えている様々な困難は、災害によって状況が悪化する場合もある。災害時の子どもの居場所は、支援が必要な子どもや家庭を適切な専門家や支援団体などにつなげるケースワークの始点としても機能する。

多くの場合、子どもたちの不安やストレスは、衣食住が確保され、安心や安全を感じられ、遊びや学習などの「日常」を取り戻せるような場があることで解消されていく（清水ら 2012 など）。災害の影響を受けた子どもにとって、遊びが治癒的な影響を与えることは様々な研究から明らかになっている（富永 2011、清水ら 2012 など）。子どもは、自分が体験した出来事や気持ちを遊びのなかで表現することで、気持ちや考えを整理しながらこころを回復させていくため、災害時の居場所において、子どもたちの遊びが保障される場をつくることが重要である。保護者や教員などが多忙を極めているなかで、居場所にかかわっている支援団体のおとなに気持ちを伝え、

じっくり話を聴いてもらえる環境があることも、子どもたちがエンパワメントを発揮することにつながっていく（清水 2022）。災害時の子どもの居場所は子どもたちの場であり、当事者である子どもの希望や意見を聞きながら運営していくことが求められる。子どもたち自身に居場所での活動内容や約束を決めてもらい、居場所の運営に主体的にかかわってもらうことで、子どもの権利の視点に立った居場所づくりが実現されていく。

このように、災害時の子どもの居場所は、子どもの「日常」を取り戻し、発災直後の心理的安定やこころの回復を支えるレジリエンスを強化する場として認識されてきた。しかし、居場所での経験がその後の人生にどのような長期的影響を及ぼすのかについては、実証的な研究が不足している。次節では、災害時の居場所利用経験が若者世代の現在の暮らしに及ぼす影響について明らかにしていく。

3 子ども若者当事者への調査結果

本節の目的は、自然災害で被災した若者世代を対象に、子ども期における災害時の子どもの居場所利用経験が成人期の生活満足度に及ぼす影響を明らかにすることである。生活満足度は、主観的ウェルビーイング（Subjective Well-being）の中核的指標であり、個人の生活の質に対する認知的評価を測定するものである⁶⁾。

日本では、東日本大震災以降、認定NPO法人レスキューストックヤード（2021）や、日本財団（2019）による調査が実施されたが、被災経験のある若者に特化した大規模な量的調査は存在しない。他にも、被災した子ども・若者のメンタルヘルスに関する大規模調査として Yabe et al.（2014）や、臼倉ら（2022）、高橋ら（2018）がある。しかしこれらの先行研究は、被災後のメンタルヘルス全般や心理的ストレスの経時的変化を明らかにすることを目的としており、災害時の子どもの居場所の利用経験と、その後の若者のウェルビーイングや回復力との関連を明らかにしたものではない。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（2019）では、震災

遺児・孤児となった子どもたちが学習支援等を利用した実態は報告されているが、災害時の子どもの居場所利用経験に焦点を当てた大規模な量的調査は、本研究が日本で初めてとなる。

本調査では、災害時の子どもの居場所の実態について、統計解析結果とその背景の両面から理解するため、収束デザイン（Convergent Design）を採用した（Fetters et al. 2013）。収束デザインとは、量的・質的調査を並行実施し独立分析後に統合する混合研究法であり、異なる方法で得られた知見を相互補完的に解釈することで、単一手法では捉えきれない現象の全体像を明らかにできる方法である。具体的には、考察段階で量的調査・質的調査結果を統合し、量的に有意な要因について質的データからその具体的内容と意味を示すこととした。

(1) 量的調査

①調査概要

2024年11月1日から8日にかけて、東洋大学福祉社会開発研究センターでは、調査会社に委託し、同社が保有する回答者を対象にWEBアンケート調査を実施した。調査対象者は、調査実施時点で18～39歳であり、かつ18歳以下の時期に自然災害による被災経験を有する者とした。被災経験の具体的な内容として、「家族や地域の人が亡くなったり、大怪我をした」「災害で建物等が倒壊した地域で1か月以上生活した」「自分が通う学校（の一部）が2週間以上避難所になった」「自然災害発災によって避難所などに避難し、生活した」「自然災害発災直後、被災した人を救出した」のいずれか一つ以上を経験していることを条件とした。2,058人から有効回答を得た（有効回答率100%）。

②分析方法

分析は、現在の生活満足度（0～10点の11段階評価）を従属変数とした重回帰分析を実施した。

独立変数には、以下の4つを用いた。まず、PCEs（Positive Childhood Experiences）として、被災以前の肯定的な子ども期体験を測定する7項目を用い、合計7点満点で評価した。PCEs

は、安全で安定的な養育関係と環境を指す概念であり、先行研究では、PCEsが逆境の小児期体験(ACEs)とは独立して成人期の身体的・精神的健康と関連することが示されている(Crandall et al. 2020)。とくに、より多くのPCEsを経験した者ほど、成人期の抑うつや精神的不健康のリスクが低いことが確認されている(Bethell et al. 2019)。被災以前のポジティブな経験の蓄積が、成人期の生活満足度に長期的な保護的影響を与えると考え、独立変数として投入した。

次に、被害の経験数として、自然災害による被害項目(家屋被害、家族の死亡等)の該当数を算出した⁶⁾。被害の程度が心理的影響の持続と関連する可能性を検証するため、この変数を含めた。

さらに、K6スコアを投入した。K6スコアは、6項目からなる非特異的的心理的苦痛の測定尺度であり、簡便性と高い信頼性・妥当性から、世界中の疫学調査で広く使用されている(Prochaska et al. 2012)。成人だけでなく青年期においても妥当性が確認されており(Ferro 2019)、メンタルヘルスのスクリーニングツールとして有用である。本研究では、現在の心理的ストレスが生活満足度に与える影響を統制するため、K6スコアを独立変数に含めた。

災害時の子どもの居場所での経験として、主因子法・プロマックス回転による因子分析により抽出された3因子15項目を用いた。具体的には、第1因子「安心できるつながりの獲得」($\alpha = .832$)、第2因子「挑戦を通じた成長の機会」($\alpha = .796$)、第3因子「信頼できるおとなとの関わり」($\alpha = .799$)の因子得点を独立変数として投入した⁷⁾。これらの因子は、災害時の支援環境が提供する社会的つながり、成長機会、信頼関係という質的側面を捉えており、これらの経験が成人期の生活満足度に長期的に寄与する可能性を検証するため設定した。

現在の生活満足度を従属変数、被災前のPCEs、被害の経験数、K6スコア、3つの因子得点を独立変数とした重回帰分析(強制投入法)を実施した。

③調査結果

分析対象者の概要

分析対象者の平均年齢は28.5歳($SD = 6.3$)であり、男性39.2%、女性58.5%であった。経験した災害は東日本大震災が最も多く40.2%、次いで中越地震23.3%、阪神・淡路大震災20.1%であった。災害時の子どもの居場所の利用経験について、「あった」と回答したのは44.8%、「なかった」は35.3%、「覚えていない」は20.0%であった。

現在の生活満足度の平均値は6.73($SD = 2.49$)、PCEsの平均値は2.15($SD = 1.68$)、K6スコアの平均値は8.94($SD = 5.62$)、被害の経験数の平均値は2.45($SD = 2.17$)であった。心理的ストレス反応相当とみなされるK6スコア5点以上の者は全体の75.3%、気分・不安障害相当とみなされる9点以上の者は50.6%、重症精神障害とみなされる13点以上の者は20.7%であり、心理的苦痛の高い傾向が確認された。なお、居場所利用経験別のK6スコアを比較すると、利用経験「あった」群($M = 8.94$)は「なかった」群($M = 8.41$)よりも有意に高かった($p < .05$)⁸⁾。

重回帰分析の結果

【表1】に、現在の生活満足度を従属変数とした重回帰分析の結果を示す。

【表1】 因子を投入した現在の生活満足度に関する重回帰分析結果 (n=921)

独立変数	β	VIF
PCEs	.211***	1.22
被害の経験数	.043	1.15
K6スコア	-.151***	1.06
安心できるつながりの獲得	.040	2.51
挑戦を通じた成長の機会	.057	2.43
信頼できるおとなとの関わり	.124**	2.30

$F(6, 914) = 25.517, p < .001, R^2 = .138$ ** $p < .01$, *** $p < .001$

モデル全体は統計的に有意であり($F(6, 914) = 25.517, p < .001$)、独立変数全体で現在の生活満足度の分散の13.8%を説明していた。VIFは1.06~2.51の範囲にあり、多重共線性の問題は認められなかった。

標準化偏回帰係数をみると、PCEs($\beta = .211$,

p<.001) が最も強い正の影響を示し、次いで「信頼できるおとなとの関わり」($\beta = .124, p<.01$) が有意な正の影響を示した。一方、K6スコア ($\beta = -.151, p<.001$) は有意な負の影響を示した。「安心できるつながりの獲得」「挑戦を通じた成長の機会」「被害の経験数」は有意ではなかった。

(2) 質的調査

①調査概要

2024年6月から2025年1月にかけて、災害時の子どもの居場所を利用した経験がある16歳から31歳の20名を対象に、半構造化インタビュー調査を実施した。調査協力者の被災当時の年齢は、高校生3名、中学生5名、小学校高学年6名、小学校低学年2名、就学前4名であった。経験した災害は、東日本大震災が最も多く、その他西日本豪雨、東日本台風、能登半島地震の順であった。

②分析方法

調査中に調査員が記載した「子ども・若者へのインタビュー調査項目」シートをテキストデータとして、各設問項目について協力者から語られた共通する内容および特徴的な内容を抽出した。とくに、災害時の子どもの居場所での過ごし方、おとなのかかわりの経験について、発達段階別に整理した。

③調査結果

「信頼できるおとなとの関わり」の具体的経験

質的調査から、量的分析で有意な効果が示された「信頼できるおとなとの関わり」の具体的内容として、3つの要素が抽出された。

最も多く語られたのは、子どもの問いや話に応答的にかかわることの重要性であった。高校生の協力者は「自分の問いに答えてくれるからこの場所が良い」と述べ、中学生の協力者は「何でも話せる場所」であったことを強調していた。小学校高学年の協力者は「進路のこと、友達のこと恋愛のこと全て相談できる場」であったと語り、多岐にわたる個人的な問題に対しても支えてもらうことができたことを示していた。

子どもを受け止め肯定することも重要な要素

として語られた。高校生の協力者は、支援に携わる大学教員から「自分を受け止めてくれたことは大きな支えであった」と述べ、小学校低学年の協力者は「ポジティブな言葉が自分にとっての大きな救いであった。家庭では母親からそのような言葉をもらうことはなかったが、別の場所では多くの人が自分を認めてくれる」と語っていた。中学生の協力者からは「自己肯定感が高まったと感じている。大学生の助言や考え方、物の感じ方に触れることで、自分の価値観が大きく広がった」という語りがあった。

家族には言えないことを話せる関係性も、信頼できるおとなとの関わりを特徴づける重要な要素であった。小学校高学年の協力者は「家族には言えない相談もできた」と述べ、中学生の協力者からは、学校の教員が被災に関するアンケート配布時に「つらい人は見なくていい」と配慮してくれたことが勇気づけになったという語りがあった。

おとなとの関わりにおける肯定的・否定的経験

協力者たちは、災害時にかかわったおとなの経験を振り返るなかで、支援者の在り方が自身に与えた影響についての語りがあった。

最も肯定的に語られたのは、子どもの話を聞きつつ、一緒に今やこれからのことを考えることができるおとなの存在であった。よいおとなに出会ったことが今の暮らしや生き方に大きく影響していると語られた。高校生の協力者は「寄り添い、『大丈夫』と声をかけてくれるような、本当に良い団体や人々も多く存在していた」と述べ、一方的ではない関係性の意義を指摘していた。

その一方で、否定的に語られたおとなの存在もあった。「支援してやっている」という態度を取る支援者、プライバシーに配慮しないメディア関係者、避難所で大喧嘩をするスタッフなどである。高校生の協力者は前者に強い抵抗を感じていたことを語り、中学生の協力者は「カメラを持って回っている人たちがいたのは嫌だった」と不審なおとなへの不安を示していた。

さらに、復旧・復興に忙しく、子どもとかかわる時間を十分に取れないおとなの姿も語られ

た。小学校高学年の協力者は「おとなたちは、家の復興に力を入れていて大変そうだった。そのおとなたちに気を使って今は話しかけないようにしようということも多かった」と語り、復旧・復興に忙しいおとなには声をかけにくく、自分のことを伝えることを我慢していたことを示していた。それだけに、話を聞いてくれる災害時の子どもの居場所にいるおとなの存在が重要であったことが示唆された。

過去の経験の肯定的意味づけ

すべての発達段階の協力者に共通して、災害時の子どもの居場所で過ごした経験を肯定的に振り返っていた。小学校高学年の協力者は、震災の体験を「意見交換会の時に少し話す機会があった」ことが記憶と認識を振り返る重要な機会であったと述べていた。別の協力者は「住所を言うと、『大変だったね』などと声をかけられることが多かったが、それが嫌だったので、避難所や居場所での楽しかった思い出などを話して、相手を逆に楽しませようとしていた」と語り、居場所では「水害のことを忘れることができた」と述べていた。小学校低学年の協力者は、中学校入学後に転居し、友だちとの良好な関係を築けなかったが、「がんばってこれた背景には、災害時の子どもの居場所で支えてもらった経験が大きい」と語り、災害時の経験が長期的な心理的レジリエンスの基盤となったことを示していた。

(3) 考察

①「信頼できるおとなとの関わり」の重要性

WEBアンケート調査の重要な知見のひとつは、災害時の子どもの居場所における「信頼できるおとなとの関わり」が、被災以前の肯定的経験や現在の心理的ストレス、被害の程度を統制してもなお、現在の生活満足度を有意に高めることが示されたことである ($\beta = .124, p < .01$)。

注目すべきは、「安心できるつながりの獲得」(仲間との関係)や「挑戦を通じた成長の機会」(プログラム参加)が有意な効果を示さなかったのに対し、「信頼できるおとなとの関わり」のみが有意であった点である。災害発災当初の混乱期

において子どもが自らの気持ちを言葉にできる相手を失いやすい状況では、プログラムの充実度や仲間との交流以上に、個別的な関わりを通じて「この人なら大丈夫」と子どもが感じられる関係性の構築が本質的に重要であることを示唆している。

質的調査の結果は、この量的知見の背景を明確に示していた。「信頼できるおとなのかかわり」の本質は、単に物理的に「話を聞く」という行為ではなく、(1) 子どもの問いや話に応答的に関わること、(2) 子どもを受け止め肯定すること、(3) 家族には言えないことを話せる関係性を構築することであった。

災害直後の子どもは、家族の喪失、住環境の激変、日常生活の崩壊といった多重の喪失体験に直面する。質的調査から明らかになったように、子どもたちは復旧・復興に忙しいおとなに気を使い、自分の気持ちを十分に伝えることができなかった。学校でも災害のことを口にしてはならない雰囲気があり、この違和感すら相談することができなかつたと語られていた。こうした状況下で、気兼ねや遠慮なく気持ちを吐露できて、それを真摯に受け止めてくれる信頼できるおとなの存在は、子どもが自身の経験を意味づけ、気持ちを整理し、こころを回復する上での重要な存在となる。

さらに重要なのは、こうした関係性が一時的なものではなく、自己肯定感の向上、価値観の拡大、そして長期的なレジリエンスの基盤形成につながっていたことである。たとえば、中学生の協力者は大学生との交流を通じて自己肯定感が高まり、価値観が大きく広がったことを語り、小学校低学年の協力者は転居後の困難な状況においてもがんばってこれたことを述べていた。これらの語りは、災害時の「信頼できるおとなとの関わり」が、若者期に至るまで持続的な影響を及ぼすことを示している。

② PCEs の強い影響と災害支援の意義

分析結果から、現在の生活満足度を高めることにPCEsは最も強い正の影響を示した。これは、被災以前の肯定的な生活経験が現在の生活の質に最も強い影響を与えていることを示している。

この知見は、災害時の子どもの居場所の重要性とともに、平時から子どもの育ちを支える地域やまちを構築することが不可欠であることを示唆している。具体的には、平時より「自分は大切にされてきた」「話を聴いてくれるおとながいた」という経験が、災害後も自分らしく生きていく力の土台となるということである。そのため、災害時の緊急支援だけでなく、平時から子どもの育ちを支える地域づくりに取り組む必要がある。

同時に、PCEsの効果を統制してもなお「信頼できるおとなとの関わり」が有意な影響を示したことは、災害時の適切な支援が、被災以前に厳しい経験をしてきた子どもにとっても重要なつながりとなりうることを示している。実際、家庭で肯定的な言葉をもたらすことがなかった協力者も、災害時の子どもの居場所では「多くの人が自分を認めてくれる」経験をj得ていた。災害時の子どもの居場所は、すべての被災した子どもに対して、新たな信頼関係と肯定的経験を獲得する場として機能する可能性がある。

③被害の経験数が有意とならなかった意味

本研究において、自然災害による被害の経験数は生活満足度に有意な影響を示さなかった。この結果は、被災の客観的な深刻度よりも、被災後にどのような支援を受け、どのような経験をしたかが、長期的なウェルビーイングにおいてより重要である可能性を示唆している。

被災した子どもに関する研究では、家族の死亡や家屋の全壊といった喪失経験に関心が寄せられるやすい。しかし本研究の結果は、こうした喪失体験のある子どもであっても、災害時に信頼できるおとなとの関わりを得られることで、長期的な適応が促進される可能性を示している。実際、大きな被害を受けた協力者も、災害時の子どもの居場所での経験を「とても密な時間だった」「支えてもらうことができた」と肯定的に振り返っていた。このことは、被災の程度に関わらず、すべての被災経験がある子どもに質の高い支援を提供することの重要性を示唆している。

4 災害時の子どもの居場所づくりに求められる視点と平時の取組

(1) 調査結果から導かれた災害時の子どもの支援実践への示唆

子ども若者調査の結果から、災害時の子どもの居場所でおこなわれる支援は、被災した子どものこころの回復に大きな役割を果たし得ること、なかでも、居場所での「信頼できるおとなとの関わり」が、被災から長期間を経た後の若者世代の暮らしに肯定的な影響を及ぼすことが明らかとなった。また、量的調査により、この関わりは被災以前の経験や被害の程度を統制してもなお独立した効果を持つこと ($\beta = .124, p < .01$) が明らかとなった。質的調査からは、協力者たちが災害時の支援経験を長期にわたって肯定的に振り返り、それが自己肯定感の向上や心理的レジリエンスの基盤形成につながっていたことが示された。調査結果から得られた災害時の子どもの居場所実践に対する示唆は、以下のように整理することができる。

①支援の質

最も重要なのは居場所にかかわる支援者の質的向上である。協力者たちは「よいおとな」と「悪いおとな」を明確に区別していた。質的調査から、子どもの問いに応答的にかかわること、子どもを受け止め肯定することが、被災から長期間を経た後の若者世代の暮らしに肯定的な影響を及ぼすことが示された。一方で、「支援してやっている」という態度やプライバシーに配慮しない行動は、子どもたちに強い不快感や不安を与えていた。協力者たちが肯定的に語ったのは、「寄り添い、『大丈夫』と声をかけてくれる」おとな、子どもの話を丁寧に傾聴し受容するおとなの存在であった。災害時の子どもの居場所には、こうした信頼関係を構築できる支援者を配置する必要がある。ボランティアの量的確保だけでなく、子どもとのかかわり方に関する研修の実施や、経験豊富な支援者の継続的な関与を保障する体制整備が求められる。

②個別的な関わりを可能にする環境整備

WEB アンケート調査では、集団活動や仲間づくりを表す「安心できるつながりの獲得」因子が有意でなかったのに対し、個別的な関わりを表す「信頼できるおとなとの関わり」因子が有意であった。このことは、災害時の子どもの居場所において、プログラムや活動を充実させる以上に、一人ひとりの子どもに丁寧に向き合える環境づくりが重要であることを示している。災害時の子どもの居場所は、物理的な「場所」の提供にとどまらず、子どもが自分のペースで過ごし、話しても話さなくてもよい雰囲気の中で、安心して自らの経験を語り、自己を肯定的に意味づけ直す「関係性の場」として機能する必要がある。協力者たちは「進路のこと、友達のこと、恋愛のこと全て相談できる」「家族には言えない相談もできた」と語っており、子どもの選択を尊重しながら多様な個人的課題に対応できる支援体制の構築が求められる。

③支援者自身へのケア

支援者自身へのケアも見過ごすことのできない課題である。高校生の協力者は支援者としての役割を担ったが故に「自分自身のことを考える時間がもっと欲しかった」と語っていた。とくに、被災地域の若者が支援者としてかかわる場合、彼ら自身も被災者であることを忘れてはならない。支援者が自分自身のケアを受けながら、持続可能な形で子どもたちにかかわることができる体制整備が求められる。

④平時における子育て支援との連続性

被災前のPCEsの影響は、災害支援が独立して機能するのではなく、平時からの子どもの育ちを支える地域基盤の上に成り立つことを示していた。質的調査からも、災害以前より支援者や居場所とつながっていた協力者が複数見られた。災害時の子どもの居場所は、平時から子どもの居場所づくりに取り組んできた地域団体やNPOなどとの協働により、より効果的に機能すると考えられる。

⑤長期的な支援システムの構築

災害時の子どもの居場所の利用が数年にわたり継続していた協力者が複数見られた。また、高校生になってから災害時の支援者と再会し、ともに活動することになった協力者もいた。一時的な居場所の提供にとどまらず、長期的な関係性を維持できる仕組みづくりが重要である。

(2)「災害時のこどもの居場所づくり」手引き

上述の示唆を踏まえ、過去の災害時に、実際に子どもの居場所づくりの設置・運営にかかわった支援団体のスタッフ、自治体職員、居場所を利用した経験のある若者、被災した子どもの医療に携わってきた医療関係者などからも助言をいただいて作成したのが「災害時のこどもの居場所づくり」手引きである。災害時の子どもの居場所が適切な子ども支援として展開されるために必要な知識や情報を取りまとめたものであり、ここでは、手引きに示した二つの大きな柱を紹介する。

①災害時の子どもの居場所づくりに求められる3つの視点

災害時の子どもの居場所づくりには、とくに以下の3つの視点が重要となる。

1つ目は、子どもの権利保障の視点である。災害時の子どもの居場所は、まさに子どもの権利保障の実践の場であり、そこでは、子どもの権利条約に示される4つの原則が支援の中核に据えられる。おとなは、災害という非常事態においても、子どもの命を守り、今を生きる主体である子どもが健やかに成長・発達する環境をできる限り整えなければならない。また、居場所での活動内容は、差別がなく、子どもの年齢や発達特性に応じたものであり、子どもの意見表明や参加の機会が確保される必要がある。

2つ目は、子どもの安全と安心を保障する場づくりの視点である。災害は、子どもや保護者、周囲のおとなや地域に多様で複雑な影響を及ぼす。発災前は安全だった地域が災害によって一変し、子どもの安心感が脅かされる。子どもの居場所において子どもの権利侵害が生じることは決して許されない。そのため、子ども支援をおこな

う支援者や団体はセーフガーディングや行動規範などを整えて順守するとともに、すべての子どもに情報を届け、子どもや保護者が安心して居場所を利用できるように努めることが求められる。子どもの権利侵害を早期に発見するための取組も重要である。必要に応じて子どもや保護者を適切な相談機関などにつなげられるよう、関係機関や他団体とも連携する必要がある。

3つ目は、被災した子どもの育ちとこころの回復を支える視点である。被災地では、被災した子どもや家族のこころの状態への配慮が求められる場面が多い。そのため、居場所支援に携わる支援者は、災害時に見られる身体化症状の知識など、メンタルヘルスに関する最低限の知識を備えていることが望ましい。居場所には、多様な機会やつながりを創出する機能がある。子どもが信頼できるおとなと出会い、気持ちを話したり、受けとめてもらったりする経験が、子どもが成長していく過程での災害によるダメージを緩和し、その後の暮らしの支えとなることがある。多くの子どもにとって、平時に利用していた保育施設や学校などは重要な居場所であり、早期再開が望まれるのはもちろんであるが、災害時に設置される子どもの居場所は、それらの居場所と両輪となって、被災した子どもの育ちとこころの回復を支える役割を果たすものである。

②災害時の子どもの居場所づくりのための平時の取組と「こどもにやさしいまち」の推進

本研究の結果から、被災前からの子どもの育ちを支える地域基盤の有無が災害時の子どもの居場所支援の効果に影響を与えることが明らかとなった。平時から子どもと信頼できるおとなの関係性を育む地域づくりが、災害時の支援を支える土台となる。

また、災害は多種多様であり、どれだけ備えがあっても発災時には人も地域も行政も混乱する。災害という危機的状況下において、速やかに子どもの居場所づくりに取り組むためには、行政組織内、行政組織と支援団体、支援団体同士のそれぞれの連携と調整が必要となる。災害時の子どもの居場所づくりは発災から始まるので

はなく、平時に災害時を想定した仕組みをつくっておかなければならない。

そして、災害時の子ども支援は、平時の子どもの暮らしや子ども支援と連続性をもつものである。子どもや保護者、そして地域に暮らすおとなが、子どもの権利を知り、理解していること、子どもの意見や気持ちが尊重され、子どもの権利侵害が生じた際に、子どもが相談したり、救済を求めたりできる仕組みがあることなど、平時の子どもの権利を具現化する体制が、災害時においても子どもたちの命と健やかな成長を保障する基盤となる。

地域づくりやまちづくりに子どもたちが参画し、子どもとおとなが一緒になって取り組む文化が育まれていることも重要である。子どもは、平時においても災害時においても、支援の対象であるだけではなく、まちづくりの当事者でもある。災害時の子どもの居場所づくりは、子どもとともにおこなうまちづくりの実践から始まるといえる。

(3) 今後の課題

本研究の限界として、横断的調査であるため「信頼できるおとなとの関わり」と生活満足度の因果関係を特定できないこと、Web アンケート回答者や質的調査協力者（20名）が限定的で多様な被災経験を反映できていない可能性がある。今後は、支援につながらなかった子どもたちへの調査の実施など、より多様な被災経験を持つ子どもたちの実態を明らかにする必要がある。

今後の課題として、支援者のかかわり方（傾聴の質、頻度、期間等）が被災経験の意味づけや生活満足度を与える影響の詳細な検討、効果的な支援モデルの構築、被災以前の環境と災害時支援の相互作用の検討が求められる。具体的には、子どもの権利の保障の観点から、自治体が災害時の子どもの居場所づくりを進めていくことが重要である。その際、災害時の子どもの居場所のモニタリングや評価においては、子ども自身が主体となって居場所の質を評価し意見を反映できる参加型の手法を組み込むことが必要だと考えられる。

本稿は「令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業災害時におけるこどもの居場所づくり調査研究事業」の採択を受けて実施した調査結果の一部である。

参考文献

清水冬樹 (2022) 『中高生世代の子どもへの社会福祉支援に関する研究 東日本大震災における子ども参加を手がかりにして』 令和3年度 東洋大学大学院 学位論文

清水将之・柳田邦男・井出浩・田中究 (2012) 『災害と子どものこころ』 集英社新書

白倉瞳・内海裕介・瀬戸萌ほか (2022) 「10年間のコホート調査に基づく東日本大震災被災者における心理的苦痛の経年変化」『精神神経学雑誌』 124 (4), 266-275.

富永良喜 (2011) 「災害と子どもの心のケア 災害後に必要な体験の段階モデルの提唱」『臨床心理学』 11 (4), 569-574.

内閣府 (2024) 『避難所における生活環境の確保に向けた取組事例集』 (https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r6_seikatsukankyou_jirei.pdf 最終ダウンロード 2025年11月29日)

日本財団 (2019) 「18歳意識調査 第11回 テーマ: 災害・防災について」 日本財団.

認定 NPO 法人レスキューストックヤード (2021) 「東日本大震災を経験した高校生・若者アンケート調査結果のご報告」 認定 NPO 法人レスキューストックヤード. (https://rsy-nagoya.com/rsy/wp-content/uploads/2021/10/%E7%9C%8C%E5%A4%96%E9%81%BF%E9%9B%A3%E8%80%85%E6%94%AF%E6%8F%B4%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88_%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8%E7%94%A8.pdf 最終ダウンロード 2025年11月29日)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(2019) 『子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書 東日本大震災における震災孤児等への支援に関する調査研究報告書』 (https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2019/04/koukai_190426_15.pdf 最終ダウンロード 2025年11月29日)

高橋智・菅井遥・熊田昂 (2019) 「東日本大震災が子どもに与えた心理的影響と発達支援の課題—震災6年後の岩手県沿岸部の高校生調査を通して」『東京芸術大学紀要. 総合教育科学系』 70 (1), 281-310.

Bethell, C., Jones, J., Gombojav, N., Linkenbach, J., & Sege, R.(2019). Positive childhood experiences and adult mental and relational health in a statewide sample: Associations across adverse childhood experiences levels. *JAMA Pediatrics*, 173 (11), e193007.

Crandall, A., Miller, J. R., Cheung, A., Novilla, L. K., Glade, R., Novilla, M. L. B., Magnusson, B. M., Leavitt, B. L., Barnes, M. D., & Hanson, C. L. (2020). Positive childhood experiences and adult health outcomes. *Population Health*, 24, 101558.

Ferro, M. A. (2019). The psychometric properties of the Kessler Psychological Distress Scale (K6) in an epidemiological sample of Canadian youth. *The Canadian Journal of Psychiatry*, 64 (9), 647-657.

Fetters, M.D., Curry, L.A. and Creswell, J.W. (2013) Achieving integration in mixed methods designs—Principles and practices. *Health Services Research*, 48 (6 Pt 2), 2134-2156.

Prochaska, J. J., Sung, H. Y., Max, W., Shi, Y., & Ong, M. (2012). Validity study of the K6 scale as a measure of moderate mental distress based on mental health treatment need and utilization. *International Journal of Methods in Psychiatric Research*, 21 (2), 88-97.

Yabe, H., Suzuki, Y., Horikoshi, N., et al. (2014) “Psychological distress after the Great East Japan Earthquake and Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident: Results of a mental health and lifestyle survey through the Fukushima Health Management Survey in FY2011 and FY2012,” *Fukushima Journal of Medical Science*, 60 (1), 57-67.

注

- (1) 執筆者の3名も、同センターの子どもユニット災害支援チームの研究者として同調査事業に携わった。
- (2) 同調査研究事業は、こども家庭庁「令和6年度子ども・子育て等推進調査研究事業」として実施された。調査研究は、量的調査と質的調査から成り、1995年阪神・淡路大震災、2004年中越地震、2011年東日本大震災、2016年熊本地震、2018年西日本豪雨、2018年胆振東部地震、2019年東日本台風、2021年伊豆山土石流災害、2024年能登半島地震の8つの自然災害の被災地や被災者を受け入れた1道12県(北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県、石川県、長野県、埼玉県、静岡県、兵庫県、岡山県、広島県、熊本県)を調査対象とした。同事業における質的調査及び量的調査の実施については、2024年7月24日付および2024年10月10日付で、福祉社会デザイン学部研究等倫理審査委員会での承認を得ている(承認番号F2024-012S、F2024-015S)。
- (3) こども家庭庁は、令和6年度「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業(被災したこどもの居場所づくり支援)」により、能登半島地震で被災した子どもたちの居場所づくりに費用補助を行った。
- (4) 東洋大学福祉社会開発研究センター(2025)「災害時におけるこどもの居場所づくり調査研究事業」報告書 p.45-49 参照。1995年の阪神・淡路大震災から2024年の能登半島地震まで、子ども支援団体からの調査結果を時系列にまとめている。
- (5) OECDや内閣府の調査においても標準的な測定方法として採用されている。
- (6) 東洋大学福祉社会開発研究センター(2022)を参考にした。被害項目は、家屋被害、家族の死亡、身体的・精神的被害、避難所利用、転居経験、学校関連等、全24項目(複数回答)で構成され、該当した項目数を算出した。
- (7) 19項目(5件法)について主因子法・プロマックス回転による因子分析を実施した。因子負荷量0.40未満等の基準で4項目を削除し、信頼性係数が低い第4因子を除外した。最終的に3因子15項目を採用し、項目内容に基づき各因子を命名した。第1因子は「つながりを感じた」「一緒に遊ぶ楽しさ」等、第2因子は「やってみることに挑戦」「興味を見つける機会」等、第3因子は「相談に乗ってくれるおとな」「本音を話せた」等で構成されている。
- (8) K6スコアについて、全国規模で同年代を対象とした調査結果よりも本調査の協力者の方が高い値となっていた。この点については別稿にて改めて議論をしたい。

* 2025年11月20日受領

2026年1月19日査読終了